

平成19年度第5回庁議 会議録

[日 時] 平成19年7月30日(月) 午前8時30分～午前10時03分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、収入役、教育長及び各部局長
環境部は総括次長代理出席。

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) まちづくり交付金事業の概要について (企画部)

(2) 平成19年度施政方針「生活者の視点」の取り組み状況について (関係部局)

3 連絡事項

(1) 定員適正化計画について (総務部)

1 市長あいさつ

おはようございます。

昨日から今日にかけて、参議院議員選挙の投開票事務は大変ご苦労様でした。

先週梅雨が明けましたが、今年は、九州を中心に記録的な集中豪雨に見舞われ、また、台風4号も来襲し、大きな被害が出ております。貴い人命も失われております。台風4号の時には、避難勧告を発した地区以外の多くの方も自主避難しており、平成16年の未曾有の災害を思い出し、心配した方が多かったものと受けとめております。

また、7月16日には新潟県中越沖地震が発生し、10名以上の方がお亡くなりになり、多くの方がまだ避難生活を送っております。南海地震が、30年以内に50%程度の確率で発生すると予測されておりますが、今後とも、市民の皆様が安心して安全に暮らしていけるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆さんもよろしく願いいたします。

2 議 事

市長 それでは、議事に入る。

(1) まちづくり交付金事業の概要について

市長 まちづくり交付金事業の概要について、企画部から説明をお願いします。

<別添資料「まちづくり交付金事業について」に沿って説明>

<企画部長>

まちづくり交付金事業について説明する。従前、駅前地区土地区画整理事業は、「まちづくり総合支援事業制度」を活用して開発を進めてきたが、平成20年度からは、新たな「まちづくり交付金」に移行するため、現在、計画を策定中である。これについては、都市再生整備計画という計画を策定して、交付を受ける必要がある。このような中で、今回の計画は、土地区画整理事業のみならず、懸案の芸術文化施設など周辺地区を開発する諸々の整備計画を盛り込んでいるため、各部局の横断的なプロジェクトとなることから、今回、概略を説明し、各部局のご理解をいただきたいと考えている。

まちづくり交付金とは、市町村が策定するまちづくり計画に対する総合的な支援制度である。同制度は、従来の補助事業に比べて市町村の自主性、裁量性を大幅に拡大しており、施設整備、面整備などのハード事業からソフト事業までの幅広い支援が可能であり、総合的、一体的なまちづくりを支援する制度である。

事業主体は市町村であるが、NPOなどへの間接補助も可能であり、市町村が都市再生整備計画を国土交通大臣へ提出して、公表するという流れとなる。

交付対象事業には基幹事業と提案事業の二つの種類があり、基幹事業とはいわゆる通常の補助メニューにある事業等であり、提案事業はそれ以外の市町村が独自に提案できる事業で、これにはソフト事業も可である。交付期間は概ね3年から5年で、交付額は一定の計算方法で算出するが、交付対象事業費の最大4割が交付される。現在の5割から4割と減額はされているが、提案事業を含めた形で交付金を充当すれば、従来よりも有利に補助を受けることができる。

交付金は単年度交付で、毎年度計画の進捗状況にあわせて交付される。交付額の調整は現在と同様、単年度の事業において国費率を変更して事業を執行することが可能である。また、交付申請については実施事業の変更が可能ではあるが、まちづくりの目標・指標の設定が必須になっており、中間年における大幅な変更は難しいことから、今回しっかりとした計画を出したいと考えている。

交付対象事業の内、基幹事業について説明する。本市が国費率4割を想定している基幹事業は、まず道路としては音松川の改修である。河川として改修する方法もあるが、道路として改修することを考えている。次に公園。従前の駅前土地区画整理事業で公園整備があったが、上物整備がなかったため、あらためて計画に入れて整備を進めていきたいと考えている。地域生活基盤整備の緑地としては駅前地区と国領川緑地であり、後で区域をお示しするが、現在考えている国領川運動公園の整備も含めたいと考えている。広場としては駅前の広場で

ある。駐車場は駅北側の駐車場と駐輪場、並びに駅南の駐車場で、これらを整備していきたい。また、地域防災施設としては耐震性の貯水槽も考えている。高次都市施設の地域交流センターとして芸術文化施設、また金子公民館もこの地域交流センターとして建設を行うという形で計画を策定している。人工地盤等としては、駅南と駅北を結ぶ自由通路と大街区をつなぐ自由通路を計画に入れている。また、土地区画整理事業としては、新居浜駅前土地区画整理事業が平成22年度まで継続するため、この事業の最終整備を行うべく計画に入れている。

次に、提案事業にはどのような事業が対象となるか説明する。なお、提案事業については、その事業費が全体事業費の28%以内であれば国費率が4割、これを超えると国費率が下がってくる。提案事業には、事業活用調査、シンポジウムなど既存の補助事業としては対象とならない事業が補助対象となり、提案事例としてはコミュニティバスの支援や中学校の増改築、タウンモビリティなどがある。

事業実施前及び終了後について説明する。事業実施前の事前評価の段階で、都市再生整備計画を公表する義務がある。また、事業終了後には、都市再生整備計画に必ず記載しなければならない目標の達成状況について事後評価を行い、公表しなければならない。なお、評価については、第三者機関を設置し、審査を受けた後に、評価結果を国土交通省することになる。事後評価が悪い場合のペナルティ等については、制度が始まったばかりであるため、詳細はまだ詰めれていない。

次に、まちづくり交付金に係る地方債、地方財政措置について説明する。まちづくり交付金については、補助裏として地方債が措置されるようになっている。起債の充当率は市町村で75%、交付税措置として、10%が返ってくるようになっている。また、過疎債、合併特例債の対象となる事業については、過疎債、合併特例債を適用することが可能であり、イメージとしては、例えば、対象事業費の4割が国費とすると、後の6割について、過疎債であれば100%を充当でき、また、合併特例債では95%を起債で充当可能、残り5%が市町村の単独持ち出しとなる。過疎債、合併特例債の対象とならない場合は、先ほど言ったように、75%まで起債を充当できる。このような中で、十分にまちづくり交付金を活用し、次に合併特例債の活用、そして合併特例債の対象とならない場合は一般単独事業債を活用して、できる限り市の単独費を押さえていきたいと考えている。

次に、本市の都市再生整備計画の概要について説明する。現在、企画部が関係部局との調整の中で考えている事業について、あくまでも概略であり確定した数値ではないが、全体事業費は83億2,700万円（内、交付対象事業費は80億2,400万円）で、この内、10か年財源措置がなされている、つまり10か年実施計画に搭載されている事業が56億7,600万円、財源措置がなされていないものが26億5,100万円となっている。現在、この26億5,100万円についてどうするのか、どのように財源を措置していくのか

について検討しているところである。ただし、事業費は概算要望時のものであり、本申請時には異なるものになると考えられるので、ご承知願いたい。

最後に、本来、これを先に説明してどういった考え方を説明すべきであったが、本市の整備エリアについて説明する。新居浜駅を中心にして532haを予定しており、西は、星越地区の山田社宅、イオン辺りから、東は国領川緑地、そして南は、基本的には駅の北側となっている。現在のところ、西側には具体的な事業計画はないが、エリアには入れている。なお、エリアについては、面積要件がなく、また、1都市1エリアに限られているものでもない。

今後の予定としては、県、国と協議しながら関係部局と調整を行い、10月中旬には都市再生整備計画を提出し、概算要望時から変更した内容の説明を行う。10月下旬に地方整備局でヒアリング、このヒアリング等で必要となった資料の修正を行い、11月上旬に本要望、来年4月に予算内示となり、そこから事業が開始することとなる。

以上、簡単に説明したが、今のところ、該当する部局は企画部、建設部、教育委員会、消防等であり、担当者レベルでは詰めているので、今後は部局単位でお集まりいただき、精力的に会を開催し、最終調整を行い、10月中旬の都市再生整備計画の提出に間に合わせたいと考えている。

市長 交付期間は3年から5年との説明であったが、本市では何年を考えているのか。

企画部長 今のところ5年を考えている。

市長 毎年、都市再生整備計画を修正できるのか。

企画部長 変更は可能であるが、まちづくりの目標・指標が大幅に変わるような変更は難しい。

市長 では、来年以降、新たな事業を追加することはできないということか。

企画部長 そうです。

副市長 基本的なことを聞くが、今までのまちづくり総合支援事業制度とこのまちづくり交付金とは、どう違うのか。

企画部長 まちづくり総合支援事業制度は既に廃止されており、その替りがまちづくり交付金である。まちづくり総合支援事業制度の廃止時に、「この制度に基づき行われている事業については、その効力を有する。」とされ、これにより駅前土地区画整理事業は交付金をもらっていたが、それも本年度で終了する。よって、平成20年度からは、まちづくり交付金に移行し、土地区画整理事業に対する交付金をもらわないと事業ができないという状況になる。

副市長 システムそのものは変わっていないと理解していいのか。

企画部長 変わっていない。

市長 まちづくり総合支援事業制度は補助金なのか、交付金なのか。また、まちづくり交付金になって、国費率は下がったということか。

企画部長 まちづくり交付金と同様、交付金である。国費率は、まちづくり交付金では最大40%であり、まちづくり総合支援事業制度の55%からは下がっている。

副市長 従来からある国土交通省のいろいろな補助金との関係は、どうなるのか。それはそれであるのか。

企画部長 まだある。

副市長 対象地域を限定しているが、広げることは無理があるのか。例えば、極端に言って、市域全体とすることは、どうなのか。

企画部長 広げることは可能であるが、現段階では、このエリアでいきたいと考えている。都市再生整備計画を策定するにあたり、基本的には、どこの地域を整備していくかというストーリーを作っていかなければならない。そうすると、市内のこの地域を重点に整備するという計画を立てた方が、採択され易いということである。よって、今回は、駅を中心としたエリアとし、現在、新居浜市として懸案事項となっている金子公民館や芸術文化施設、また、国領川の河川敷整備を包含したエリアで、このエリアをどのように整備していくのかという目標を掲げて、まちづくり交付金をいただきたいと考えている。市域全体に拡大しても良いが、実施する事業がなければ広げて意味がない。

市長 金子公民館についてだが、公民館としての建設補助はもうないのであろう。

企画部長 公民館建設の補助は、なくなっている。金子公民館の建て替えについては、現在、財源手当てがなされていないが、地域交流センターとして建て替えをさせていただくと、40%まで財源が確保できることになる。

副市長 対象事業は、国土交通省所管の事業とは限定されていないのか。

企画部長 窓口は国土交通省であるが、限定されていない。

市長 他に、質問、意見等はないか。

ないようなら、よく精査して、都市再生整備計画を策定していただきたい。後から、こんな事業があったのに、などとはならないようお願いしたい。

企画部長 正式な計画案ができれば、再度庁議で報告し、承認をいただきたいと考えている。

市長 では、次の議題に移る。

(2) 平成19年度施政方針「生活者の視点」の取り組み状況について

市長 平成19年度施政方針「生活者の視点」の取り組み状況について。施政方針にて、本年度は、「生活者の視点」、「市内経済の持続的発展」、「行財政改革」、「協働のまちづくり」、この四つの点について重点的に取り組んでいくことを

表明しているが、本日は、その内の一つ、「生活者の視点」の中で、第四次長期総合計画の期間中の平成22年度までに実現できるように努めると公表している慈光園、金子公民館、北中学校体育館、高津消防分団詰所の建て替えについて、現在の取り組み状況、今度の予定、財源の確保等について説明していただきたい。

福祉部、教育委員会、消防本部の順番でお願いします。

<福祉部長>

まず、慈光園の建て替え計画の取り組みの現状について。平成18年7月31日に第1回福祉のまちづくり審議会を開催し、諮問をしている。この慈光園に限らず、福祉施設全体の建て替え等の優先順位・立地条件や統合・複合や民間活力の導入など建替えの考え方、そして資金計画等を主に諮問した。現在のところ、平成18年11月27日の第6回審議会を最後に、休止している。慈光園の建替えについては、審議会としての意見は概ね出尽くしたということで、これらの意見を参考に、今、事務局で答申(案)を整理することとなっている。これまでの事務局での作業内容であるが、5案あり、ここでの報告は前広なものとなっている。まず、1案は慈光園単独でということで、従来どおり広瀬グラウンドに建設する。単独の理由は居室面積が10.65㎡と増えたこと、いわゆる新基準で建設してはどうかという案である。2案は広瀬グラウンドに、新基準の複合施設でという従来どおりの考え方である。3案は慈光園単独で、新基準で西滝グラウンドに建設する。4案は同じく西滝グラウンドに両施設を併設で建設するという案である。最後に、5案として、それ以外の場所であるということである。以上5案を中心に、事業費、財源確保を含めてメリット・デメリット、その他の課題の整理をしているところである。

今後の予定については、早期に事務局案を整理して、8月中には審議会を再開したいと考えている。そして、10月頃までに審議会答申を受け、平成19年度中には庁内方針を決定していきたい。平成20年度当初予算に予算を計上したいと考えているが、途中経過でいろいろなことがあれば、6月補正予算になる公算もあるかもしれない。平成20年度内には着手し、基本設計・実施設計を行い、21年度から22年度の2か年で建設したいと考えている。

次に、財源の確保対策についてである。7月4日の福祉部の部内会で、この慈光園に限らず、新たに新規事業を展開するには、全庁的に財政状況が非常に厳しいところがあるということで、全ての事務事業を見直してほしいという指示をした。そして、平成19年度から28年度の間の新規事業による増加額、あるいは事業の縮減等による削減額などの財政の増減計画を今から作っていききたいと考えている。具体的に言えば、まず、福祉部の現10か年実施計画に登載されていない事業で、今後実施すべきと考えられる事業(事業費は超概算)を全て抽出し、その中から、次期10か年実施計画に登載すべきと福祉部内で決定した事業(事

業費は精査したもの)については、企画財政会議などの庁内手続きに入っていく。そして、その財源確保として、福祉部の全ての事務事業の見直しを行い、事業の廃止、縮小による削減や収入増加策などを検討し整理、算出を行う。なお、事業費の削減の根拠となるものとして、事業ごとの個票を作成し、検討していくこととしている。なお、作業スケジュールとしては、7月24日までに各課からの資料提出が終えており、8月14日頃までには福祉部としての考え方を整理する予定である。また、この作業は、初年度の平成19年度の予算、経常経費と施策経費を基準とし、毎年ローリングで実施したいと考えているが、毎年、この作業を実施すれば福祉部の予算が限りなく縮小していくことになるため、福祉部の削減努力した分は、福祉部内で優先的に使わせてほしいというのがお願いである。これらの作業は、インセンティブがなければ成立しなくなるため、例えば、保育所の民営化で公表している10年間で4億3,300万円の削減額については、乳幼児医療費拡大の財源として見込んでいると説明しているので、他の子育て支援にできる限り充ていければというふうに思っている。

福祉部懸案の慈光園改築事業、東新学園改築事業、心身障害者福祉センター修繕などは、いずれも既存施設の建て替えや大規模修繕という事業である。このような施設の建替えや大規模修繕には、多額の資金が必要であり、本来ならこれらの資金については、建て替え年度や修繕年度に片寄った支出とならないように、毎年一定額の資金を積み立て、年度間の平準化を図るのが基本的な考え方であると考えます。

ここで、福祉部からの提案がある。平成17年度の新居浜市のバランスシートを見ると、有形固定資産合計は1,407億6千万円(内、土地450億円含む)となっているが、これは残存価格であり、取得価格は2,401億8千万円である。この取得価格と残存価格の差、いわゆる減価償却累計額は994億2千万円となる。本来的には、この減価償却累計額994億2千万円は施設等の建替えのための内部留保資金となるわけである。この内、体育施設建設基金の6億6千万円は正に内部留保資金として積み立てられているものであり、また、財政調整基金37億2千万円、減債基金12億円も内部留保資金に充当されていると仮定しても、残りの938億4千万円は施設の建替えなどの資本的支出に充てられるべき性質の資金であると考えられる。福祉部にしても、また教育委員会にしても、多くの施設を抱えているが、両部局とも毎年の予算は経常的な、恒常的な事業が中心であり、一定の行政水準を確保しながら多額の建設資金を捻出することは極めて困難である。これからの地方公共団体の会計は、行政財産、資産の形成に要した負債や財源との関係、ストック情報を表す手法、即ち「現金主義・単式簿記」会計から「発生主義・複式簿記」会計への転換が求められていると考える。そこで提案であるが、減価償却費は資産形成のための財源として新たな特定目的基金を設置するか、既存の新居浜市公共施設整備基金、この基金は修繕という意味合いで平成14年度に作った基金であるが、この基金を施設の更新や建て替えにも使えるように改めることができればと考える。全体での積み立てが困難であれば、新居浜市地域福祉基金の

内容を拡充して、福祉施設の建て替え資金にも使えるように検討したいと考えている。また、施設の修繕に係る経費についても年度間の平準化を図るという意味から、例えば、毎年度の修繕費の未執行額を新居浜市公共施設整備基金に積み立てることを提案したい。

<教育委員会事務局長>

まず、金子公民館の建て替えについて説明する。平成18年7月20日及び25日に企画財政会議の勉強会を開催し、その結果、財源確保の検討整理を行うこととなった。7月31日の金子校区市政懇談会で、この件についての質問があり、市長から「心身障害者福祉センターに隣接しているので、相互の土地を有効に利用するということを前提にして建設をしたい。」旨の回答を行った。それを受けて、9月5日の公民館建設推進委員会に、教育長を始め事務局職員が出席し、建築についての基本的な考え方を説明した。その一つは、建設予定地としては、心身障害者福祉センターのグラウンドを最優先として取組むということであり、二つ目は、施設の規模は新居浜市公民館設置基準に基づき980㎡を上限とし、2階建てとするということである。9月から、いろいろな取り組み、調整を行ってきたが、その一つが公民館建設推進委員会との調整であり、公民館建設推進委員会では、近隣の西条市などの新設された公民館の見学をし、今年5月には、このような公民館を建ててほしいという基本的な考え方を示していただいた。それに基づいて、略図ではあるが平面図を事務局で作成し、地元にお返ししている状況である。また、心身障害者福祉センターのグラウンドを使わせていただくということで、心身障害者福祉センターの利用団体との協議を行ってきた。心身障害者(児)団体連合会の会長さんに、心身障害者福祉センターのグラウンドに公民館を建てさせていただきたいとの説明をし、その時は「概ねそういう方向でいいのではありませんか。」との了承をいただいている。また、心身障害者福祉センターの指定管理者である社会福祉協議会やセンターの職員にも同様の内容で説明し、グラウンドを有効に利用することです了承をいただいている。なお、心身障害者福祉センターを毎日利用している作業所等の方々にはまだ説明はできていないが、身体障害者、知的障害者、それぞれの利用者の保護者会に近々説明をさせていただくようにしている。福祉部との協議では、いろいろな調整はあるが、基本的には了解を得ている。今後は、企画財政会議等で庁内合意を得て、方針を決定していくわけであるが、現在のところできていない。また、金子公民館を建て替えるには、当然建設費用が必要となり、それについて教育委員会内で検討をしてきた。一つは、まちづくり交付金を利用できないものかということで、総合政策課や財政課と協議して、計画に搭載されるよう努めているところである。しかしながら、整備メニューが地域交流センターということで、これでいくと社会教育法という公民館という名称も使えない。このことを公民館建設推進委員会にも伝えたが、「金子公民館は市中心部に位置し、今までも全市的な利用がある。公民館という名称が使われなくても、また、金子校区以外の方の利用が多くても特に問題がない。とにかく早く新しく建ててもらって、地域活動を推進していけるのなら、そ

れで良い。」という話をいただいている。また、使用料等の見直しも検討しているが、決定には至っていない。その他の財源確保策としては、教育委員会には多くの施設があり、それぞれの管理運営費、また、その他の予算を見直すことによって財源を捻出するということが、現在検討をしているが、今の段階で具体的に数字として出せるものがない。現在のところ、現有の教育委員会の予算の中から、金子公民館建て替えの財源が捻出できていない状況である。

教育委員会としては財源的な目処は立っていないが、本年11月頃までには、建物の内容等について関係者との協議を済ませて、平成20年度の当初予算に金子公民館の実施設費を計上できるようにしたいと考えている。また、建設費については21年度当初予算に計上して21年末までには建設をしたいと考えている。

次に、北中学校体育館の建て替えについて。平成16から17年度に市内小中学校体育館の耐震診断を2次診断まで実施した。その結果、北中体育館も耐震補強が必要となったが、その工事をする場合と新たに建て替える場合との一般財源を比較するとあまり変わらないということで、この段階で、建築後47年が経過しているということもあり、基本的には改築で検討を進める方向性を出した。その後いろいろな経過があったが、最終的には本年度の10か年実施計画内示の段階で、早急に実施年度、施行内容等について詰めるようにとの指摘を受けている。学校との調整、また、北中学校体育館は選挙の開票所として使用されていることから、選挙管理委員会からの要望等を聞いていく中で、建物の規模としては現在の北中学校体育館とほぼ同程度であるが、トイレ等を新たに追加することとしている。選挙管理委員会からの要望では、電気関係等については考慮しなければならないと考えているが、冷房をとという話は困難ということで、冷房ははずしている。このような中で、再度、事業費について見積もりを取ると約3億3千万円ということで、平成16年当時の約2億2千万円から大きくかけはなれた額となっている。教育委員会としては、最低必要な設備で、かつ使い勝手のよい体育館ということで、特に華美なものではないと考えているが、この辺を含めて、本日午後からの企画財政会議で、協議をさせていただくこととしている。なお、建設のスケジュールとしては、平成21年度に設計、22年度に建設ということをお願いしたいと考えている。

<消防長>

高津分団の詰所の建て替えについて説明する。昨年12月の企画財政会議で、高津分団の詰所の移転・建て替えについて協議し、ほぼ了解はいただいたが、浮島の詰所の統合を含めた消防団全体の詰所の整備計画、そして車両等の配備計画、これらについて具体的な計画を作成し、再検討することとなった。現在の取り組み状況としては、消防団の今後の在り方、対応等について、具体的な数字を盛り込んだ消防団の活性化計画について、最終の詰めをしているところである。消防団の活性化計画については、直接的に地域防災をリードする消防

団ということで、普段の日常活動を重視する、福祉や環境、教育に貢献する消防団、こういった形で考えているが、最終的な詰めはこれからである。この消防団の活性化計画は、いずれにしても市内、それから消防団の合意をいただく必要があるため、今後調整していきたいと考えている。

今後の予定としては、建設時期は平成20・21年度、この2か年で整備していきたいと考えている。建設予定地は、高津小学校の北、宇高町三丁目の県道に隣接する用地を考えている。敷地面積としては去年の計画より少し大きなものとなっており、計画変更もあり、再度、関係各課に見積り依頼をして、できる限りコスト削減に努めていきたいと考えている。消防本部としては、川東地区、上部地区、川西地区に、それぞれ2箇所づつぐらい防災拠点を設けて大規模災害に備えたいと考えている。そこで、今回の高津分団の詰所を川東地区の防災拠点と位置付けて、少し広範囲に確保したいと考えているが、細部については活性化計画と合わせて、来月の企画財政会議で説明し、協議させていただきたいと考えている。

最後に財源の確保についてであるが、現在の詰所敷地の売却、そして今年度に補助金の交付決定を受けた高規格救急自動車の分を考えている。

市長 4施設の経過等を説明していただいたが、具体的なところとそうでないところ、そして今から決めていくところと違いがあるようである。4施設とも建築が平成21から22年度に重なるが、建築が重なるということは、予算も重なるということになる。

企画部長 4施設の建て替えについては施政方針で表明しており、しなければならぬと考えるが、各部局にお願いがある。北中学校体育館の説明では、事業費が当初の約2億2千万円から約3億3千万円と1.5倍にも増加している。また、高津分団の敷地についても当初より広い面積を考えているとのことだが、事業費についてはよく精査して、建て替えを行なうか否かの第一段階の決定に望んでいただきたい。事業費が不明では決定のしようがないし、また、建て替えを決定した以降に、今回のように事業費が増加することが多々見受けられる。それでは、最初に判断した財源手当てが無効になる。それも増加分は、全て一般財源で手当てしなければならぬ。福祉部長からの提案があったが、確かに建設資金を積み立てたいが、積み立てする以前に、毎年毎年の予算を組むのに四苦八苦しているのが現状である。これから、補正予算もあり、また次年度当初予算の編成もあるが、予算要求時点の予算見積りの金額については、よく精査をして、大きな変動がないように要求していただきたい。企画部として財源の調整ができないため、緻密な精査をよろしく願いたい。

市長 北中学校体育館と金子公民館は、面積は同じぐらいで、北中学校体育館の単価は1平方メートル当たり約30万円、坪100万円か。慈光園は、当初12、

13億ぐらいであったか。

企画部長

慈光園は、坪単価70、80万円程度であったと思う。

福祉部長

これは、東新学園との複合施設での金額である。しかしながら、これも財源がないため、福祉部の枠内に入れるということで、少なめに見積もっているのが現状である。精査をしなければならないことは理解できるが、全体の上限が決められている予算要望の中で、各部局、各課所も対応に苦労しているのではないかと思う。ただ、慈光園については条件が変わろうとしており、この額は超概算として、これから精査していきたい。

副市長

今、各部局ごとに説明していただいたが、ばらばらで理解しにくい。この4件の建物全てについて、事業費、財源内訳、発注予定、建設計画、このあたりを一つにまとめた資料を作ってもらえれば理解しやすい。

市長

今日は経過説明ということであったが、副市長の言ったとおり、事業費等を一覧にした形で、見やすいもので、いわゆる工程表付きでまとめていただきたい。

企画部長

市長。福祉部からの提案の件であるが、一つだけ確認させていただきたいことがある。地域福祉基金を建設資金へと、いわゆる変更するというようなことを言われたが、地域福祉基金は、「高齢者保健福祉推進特別事業について」(平成3年6月3日、自治政第56号、厚生省発政第17号、自治・厚生事務次官連名通知)で、平成3年に、いわゆる地方交付税措置によって造成した基金である。この基金については果実運用型であり、基本的には取り崩しはできないこととなっている。可能かどうか財政課に検討させる。それともう一点は、基本的に減価償却費を内部保留資金として貯めてほしいというようなご指摘であったと思うが、それは、企画部として誠に将来に向けて実施したいことであるが、現実としては、今は財政調整基金に積み立てるとことを第一目標として、全体の基金については、処分をしたいというようなことを考えているので、こういったことについても、基金の在り方等について、今年度中に、20年度当初予算前に、この庁議の中で議論させていただいて、決めていきたいというふうに考えている。地域福祉基金だけ少し心配だった。廃止をするか、新たなもので作り直すしかないのので、検討していただきたい。

福祉部長

一つの考え方を提案したものであり、検討していただければと思う。ただ、以前に取得した有形固定資産、建物等の財産の建て替えの時に、各部局が事業を見直して、そこから財源を捻出することは、これはなかなか難しいということだけは申しあげておきたい。

市長

では、基金の活用、運用の大きな方針を検討、決定して、その方針の中で、

平成20年度の予算を編成していくということで良いか。必要があれば、事前に相談してもらいたい。

企画部長 4件の大型事業が平成22年度までに集中するので、どこかで基金の廃止をさせていただかなければ財源手当てができないと考える。

市長 まずは、必要な建設費用を精査して、その上で、一般財源との兼ね合いで十分協議していただきたい。

副市長 建設資金を積み立てるところか、既存の基金を取り崩さなければならない状況ということか。

企画部長 基金には、公共施設整備基金とかいろいろな基金がある。今、その基金をそのまま持つか、一般財源財政調整基金を取り崩すのか、いずれにしても一般財源は財政調整基金を取り崩さない調整がつかないので、基金を取り崩す方が良いのか、財政調整基金を取り崩す方が良いのか、また、新たにもう一度、いわゆる建築物を建てた後、福祉部長が言ったように、維持管理経費等の改修費用を積み立てていくのが良いのか、シミュレーションさせていただいて、どの方法が今新居浜市にとって最適なのかを考えさせていただきたい。

市長 施政方針で、財政調整基金は常時30億円を維持したいと言ったが、8月中ぐらいを目処に、副市長を中心に考え方、大原則をまとめてほしい。これをまとめていないと、後が進まない。よろしくお願ひしたい。

国土交通省などの資料も見たが、とにかく今のままで行くと、維持管理以外はできないという仕組みで、どう計算しても建て替えまではできない。それで、PFIとか、別の手法の話に入っている。今やろうとしているのは、そのような手法でやれるようなものではないが、慈光園は建ててもらって、そのまま運営してもらった方がいいのか。

福祉部長 それも考えなければならないが、結局は、行政が肥大化しているということではないか。今のサービスを維持しながら、そして既存建物の改築費用を工面していきながらということになると、ストックで考えた時に、今しているサービスがこのまま続けられるのか、続けられないということで何かを廃止しなければならなくなるというふうになるのだろうと思う。

市長 では、4施設の基本計画、財政計画を含めて、8月中にもう一度整理し直すということによろしいか。8月中にだいじょうぶか。

企画部長 金額が不安定なところがあるが、それだけ各部局が了承していただければ、財源をどう手当てするかはできると思う。

市長 では、8月は、このことを集中的にしてもらいたい。
本日の議題は以上なので、連絡事項に移る。

3 連絡事項

(1) 定員適正化計画について

市長 定員適正化計画について、総務部から願います。

<別添資料「定員適正化計画」、「年度別定員適正化計画」に沿って説明>

<総務部長>

お手元に資料をお配りしているが、平成20年度から22年度の定員適正化計画についてご説明する。

定員適正化計画については、平成17年4月1日と比較して、平成22年4月1日までに、5%、49人を減員するという目標を立てて、定員適正化に取り組んでいるが、平成19年4月1日までに18人の減員となっており、平成22年度までに、更に31人の減員が必要となっている。

削減の方法であるが、昨年度と同様に、3つの手法を考えている。一つ目は、事業量の減あるいは事業終了に伴う定員の減である。例を上げると、「新電算システムの導入事務終了」や「区画整理事業の事務量の減」などにより、全員で17人、ただ増の要素もあることから16人の減を考えている。二つ目は、職種による退職者不補充であり、9人の減を考えている。退職自体は11人予定されているが、毎年行っている定年後の就職調査によると再任用を希望するという方が2人いるので、結果として9人の減が予測されている。三つ目は、以上の2つの手法でもって削減数は25人であるので、今年度4月の消防の採用人員の前倒しによる2人を除くと、4人の減員が必要となることから、市全体の削減目標数として、各部局で努力をお願いしたいと考えている。

別表「年度別定員適正化計画」をお示ししているが、昨年は、この削減必要人員の所に、各部にこれだけは削減してくださいという割り当てを目標として入れていたが、今年度は全体でという考え方で記載している。削減方法として、総務部から特にお願いしたいのは、指定管理者制度の更なる導入を検討していただきたいということである。また、従来からの事務の委託、簡素化などを検討していただき、平成22年度までに最終的に49人の削減となるようにご協力をお願いする。必要削減人員は、21年度に3人、22年度1人の合計4人であり、集計の都合上、総務部で減しているが、各部局で努力していただき、全体で4人の削減が必要ということである。

なお、毎年度の定員管理調査、団塊の世代の退職を迎えての勧奨退職者数、そして、特に一番把握しにくいところである再任用職員の変動があるので、毎年度、見直しの必要があると考えている。また、一方では、地方分権による国、県からの権限委譲による事務移管等により、増加する要素も多いと予想されているので、今から部局内で検討していただいて、削減目標達成にご協力をお願いしたい。

市長 これは、今までと同様な説明か。

総務部長 そうです。

市長 指定管理者制度で考えられるところは、どこかあるのか。

総務部長 2年前に指定管理者制度を導入したところは、主に従来から管理運営を委託していた事務事業についてである。これからは、この従来の枠を離れて、施設の運営そのものを指定管理してもらう方策を考えていただかなければならないのではないかと考えている。

教育委員会事務局長 教育委員会では、平成17年度に、別子銅山記念図書館、広瀬歴史記念館などへの指定管理者制度の導入ができないものかと、事務局内で検討委員会を立ち上げ話し合ったが、結論としては、現状維持が適切ではないかということになった。やはり身内で身内の方向性を出すことは難しいもので、各部署内だけではなく、全庁的な検討委員会の中で検討するという方法でないか、なかなか現状は変わらないのではないかと考える。

総務部長 当初、指定管理者制度を導入する時も、一定の方向性を示した中で、各部署で検討して導入していただいた。それぞれの施設により、資格のいる職種が必要であったり、利用状況等わからないことがあるので、それぞれの部署が主体的に取り組んでいただきたいと考えている。それに対して、必要により、例えば、「こういうことをクリアーしなければならないが、良い方法はないか。」というようなことについては、全庁的な取り組みの中で考えられると思う。どうしても施設等、実情をよく知らない者は、一般的に考えられることしか言わなくなるので、まずは、各部署で考えていただきたい。ご相談については、いつでものりたいたいと考えている。

市長 他に事務連絡はないか。

建設部長 道路緊急舗装等事業の進捗状況について、報告しておきたい。市道の調査をして、ランク付けを行い、約15万7千㎡を3か年で整備をしていくというものであるが、本年度は当初予算が2億円であり、現在、回付率が76.3%、8月6日時点では24路線が発注済みとなる予定である。建設部としては上半期発注率80%を目標にして、必ず実施していこうと考えていたが、それには十分対応できていると考えている。ただ、皆様方には、あらゆる所で通行制限がかかることと思うので、ご協力をいただきたい。

市長 他に事務連絡はないか。

教育委員会事務局長 ご案内のとおり、明日9時から、6階の議場をお借りして、子ども議会を開催することになっている。お忙しいところ申し訳ないが、よろしくお願ひしたい。なお、部署長で出張等なされる方は、代理の方をお願ひしたい。また、服装はネクタイ無しで結構です。

選挙管理委員会事務局長 参議院議員選挙については、7月13日の期日前投票開始以来、職員のご協力、また施設利用のご協力など、大変お世話になりました。昨日来の投票事務、開票事務を持って、無事終了できた。お礼申しあげる。

市長 ご苦労様でした。他に事務連絡はないか。

市民部長 各部局長さんに、職員の自治会への加入促進に関するお願いがある。現在、まちづくり校区集会を実施しており、18校区のうち11校区を終え、残り7校区となった。関係部局のご協力をいただき、順調に進んでいる。ありがとうございます。その中で、多くの自治会から、市民の自治会加入促進についてという強い要望がある。担当部としては、市民に対する加入促進については、もちろん依頼をし、取り組んでいくが、まずは、職員の加入促進も当然ながら要請しなければならいと考えている。ちなみに、昨年12月時点での職員の加入率は84.3%であった。このことについて、近いうちに改めて依頼ということをお願いしたいと考えているので、ご協力をよろしくお願いしたい。

市長 各まちづくり校区集会でよく言われているので、よろしくお願いしたい。

最後に、収入役さんから皆さんに報告があるので、お願いする。

収入役 既に新聞等で、それぞれその都度、報道されていることであるが、駅前土地区画整理事業の移転補償問題、水野マンションの件である。この調査対策班として、随時、情報収集、現状の把握・認識を行っているが、現在のところ、第一次、第二次の逮捕があり、第一次分は既に起訴されている。第一次、第二次の逮捕の中で、5人の借家人の名前が出ており、それと大元の水野興産を含めて、これからどういった動きになるか、状況を見ていかなければならないが、おそらく第二次の逮捕者については、起訴が8月6日、8日前後になるのではないかと考えている。こういった状況の中で、市としての損害賠償請求についてであるが、従来から全容を解明するということを前提としていることから、その後に対応していくということで、これについては、市としても弁護士と十分相談しながら対応していきたいと考えている。また、今回の事件を教訓にした再発防止策の一つとして「公共事業損失補償審査会」を設置したが、西町中村線と駅前土地区画整理事業の補償について、第1回目の審議を行った。もう一つは、対外的な機関への情報提供ということで、具体的には、用地対策連絡協議会という準公的な会があるが、その愛媛県で行われる会で事例報告を行うことにしている。現在は、こういった状況である。

市長 損害賠償をいつ請求するのかということについては、いろいろな意見がある。早くした方がいいのではないかという意見もあるが、次の起訴と、それに連動して、立件されていない15人の残りの人達が続いていくのか、それとも間が

空くのか、その辺の状況を見て、判断をしたいと考えているので、よろしくお願ひする。

それと、議員研修は今週から行くのか。

議会事務局長 明日から行きます。

市長 随行される4人の部長さんも、しっかりと研修、情報収集をして来ていただきたい。それと、今日定例記者会見があるが、特に発表することもないので、市制施行70周年記念事業とか、質問が出れば、水野マンションの話になるかも知れない。市制施行70周年記念事業は計画どおり行っていくが、8月に入ってから、県内の各報道機関にニュースや番組等で取り上げてもらえるよう、私の方でテレビ局等を回って行きたいと考えている。

参議院議員選挙も終わったが、選挙は国民の審判である。政治的には多少の変化があるかも知れないが、国の予算や大きな方針、各省庁の来年度に向けての状況等をきちんと情報収集していただきたい。本年度の施政方針で申しあげたが、「信なくんば立たず」ということで、信頼を損なうとこういふ結果になるのであろうと思う。我々も教訓として、とにかく信頼を損なわないように、また水野マンションの件では回復していけるように取り組んでまいりたいと考えているので、よろしくお願ひする。

これで、第5回庁議を終わる。